

大淀処理場乾燥設備整備事業

事業者選定基準

令和8年4月

宮崎市 上下水道局

— 目 次 —

1.	本書の位置付け.....	1
2.	審査方式.....	1
3.	事業者選定の手順.....	2
3.1	事業者選定フロー.....	2
3.2	各審査の内容.....	3
4.	総合評価点の内容.....	4
4.1	配点方針.....	4
4.2	技術提案内容の審査項目及び配点.....	4
4.3	技術提案内容の審査項目の得点化方法と技術評価点.....	6
4.4	提案価格の得点化方法.....	6

1. 本書の位置付け

本選定基準は、宮崎市上下水道局（以下「上下水道局」という。）が設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式、以下「DB 方式」という。）により発注する「大淀処理場乾燥設備整備事業（以下「本事業」という。）」を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の選定を行うための基準を定めたものであり、応募希望者を対象に交付する募集要項等と一体のものである。を公募型プロポーザルにより募集及び選定するにあたり方針を定めたものである。

2. 審査方式

本事業は、民間企業の技術力・ノウハウ等を総合的に評価して選定することが必要であることから、事業者の選定にあたっては公募型プロポーザル方式を採用し、提案価格並びに技術提案に係る非価格要素を含めた総合的な評価により選定する。

3. 事業者選定の手順

3.1 事業者選定フロー

本事業における事業者の選定は、次の手順で実施する。

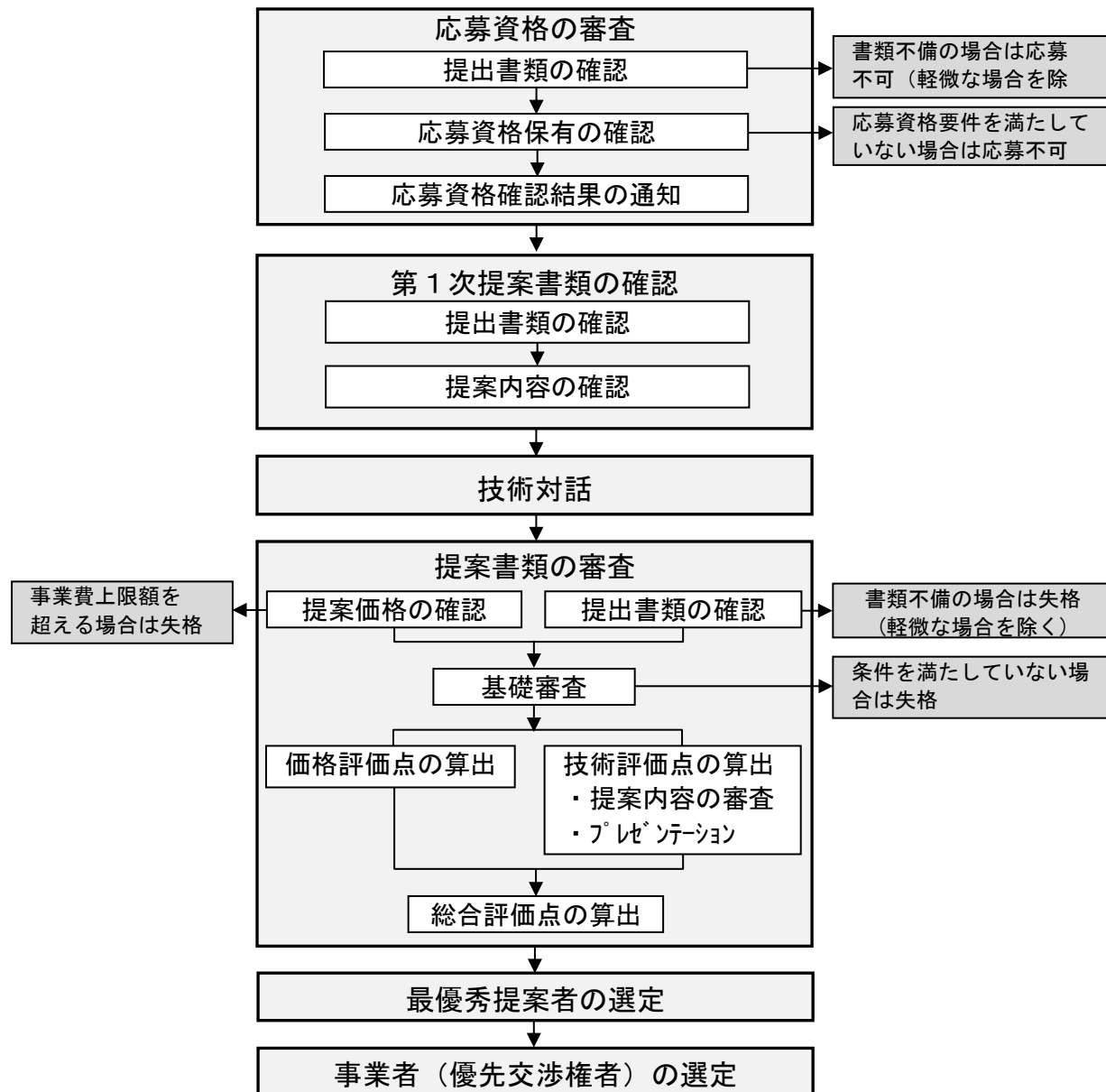


図 1 事業者選定のフロー

3.2 各審査の内容

3.2.1 応募資格の確認

応募資格確認では、応募者の応募資格要件について確認する。応募資格要件を満たしていない場合、当該応募者は失格とする。

(1) 資格確認申請時における提出書類の確認

上下水道局は、応募者から提出された応募資格確認申請書及びその添付書類について、募集要項にて求めた提出書類が全て揃っていることを確認する。書類不備がある場合は失格とする。ただし、軽微なものについてはこの限りではないこととし、追加提出を求める場合がある。

(2) 応募資格保有の確認

上下水道局は、応募者が募集要項で規定する本事業を実施するために必要な資格を有していることを確認する。応募資格を確認できない場合は失格とする。

(3) 応募資格確認結果の通知

応募資格の確認結果は、応募者に対して書面により通知する。この場合において、応募資格がないと認めた応募者に対しては、その理由を付記して郵送にて通知する。

3.2.2 第1次提案書類の提出

応募資格要件を満たすことが確認できた応募者（以下「参加者」という。）は、第1次提案書類として、令和8年7月31日時点での技術提案書（案）を提出する。なお、技術提案書（案）は、要求水準を満たしているかの確認を事前に行うためのものであるため、審査の対象とはならない。また、事前確認は、提出分のみを対象とし、全項目の完備を必須とはしない。

3.2.3 技術対話

本事業に対する上下水道局の求める要求水準について、参加者の理解度を測り、それを深めることで、上下水道局の意図する技術提案を得ることを目的として、提出された第1次提案書類を基に、上下水道局と参加者の間で技術対話を実施する。

技術対話においては、本事業の要求水準に関する不明点等について質疑応答を行う。

3.2.4 提案書類の審査

提案書類審査では、提案価格を確認した後、基礎審査及び提案内容の審査を行う。基礎審査において、参加者の提案内容が要求水準を満たしていない場合、当該参加者は失格とする。また、提案内容の審査は、参加者によるプレゼンテーションを含めて評価する。

(1) 提出書類の確認

上下水道局は、参加者に求めた提出書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備がある場合は失格とする。ただし、軽微なものについてはこの限りではないこととし、追加提出を求める場合がある。

(2) 提案価格の確認

上下水道局は、参加者が提出する提案価格書に記載された提案価格が、事業費上限額以下であることを確認する。事業費上限額を超える場合は失格とする。

(3) 基礎審査

学識経験者等により構成される「大淀処理場乾燥設備整備事業」事業者選定委員会」（以下、「委員会」という。）は、提案価格が事業費上限額以下である参加者を対象として、提案書類について以下を確認する。これらの条件を満たしていない場合は失格とする。

- ・ 要求水準達成の確認

提案内容が要求水準書に定められた要求水準を満たしていること。

- ・ 提案価格算出根拠の確認

設計及び施工に係る提案価格の算出根拠が明示され、各提出書類と整合が図れていること。

(4) 提案内容の審査

委員会は、技術提案書に記載された提案内容について審査を行う。

(5) 総合評価点の算定

技術提案内容を得点化した「技術評価点」と提案価格を得点化した「価格評価点」を合計し、「総合評価点」を算定する。

3.2.5 最優秀提案者の選定

委員会は、総合評価点が最も高い提案を行った参加者を、最優秀提案者として選定する。なお、総合評価点が最も高いものが2者以上あるときは、技術評価点が最も高いものを最優秀提案者として選定する。技術評価点が同点の場合は、委員による投票を行い、最多得票者を最優秀提案者として選定する。

3.2.6 事業者（優先交渉権者）の選定

上下水道局は、委員会の審査結果を基に事業者（優先交渉権者）を選定する。

4. 総合評価点の内容

4.1 配点方針

技術評価点と価格評価点の配点割合は、8：2とする。

- ・ 総合評価点＝500 点
 - ・ 技術評価点＝400 点
 - ・ 価格評価点＝100 点

4.2 技術提案内容の審査項目及び配点

技術評価点の算出について、技術提案内容の審査項目及び配点は、表1のとおりとする。

表 1 技術提案内容の審査項目と配点

区分	審査項目	評価基準	配点	
事業計画	①基本方針	実施方針について、事業内容及び共通事項を良く理解し、本事業の基本方針に沿った優れた提案がなされている	20	60 (15%)
	②配置計画	建設予定地及び周辺の維持管理動線を踏まえて、建物諸室、設備・機器等、機能的な動線計画に配慮した配置計画において、施設の利用に対する優れた提案がなされている。	20	
	③業務実施体制	事業者の各構成員の各工種等における役割分担や実施体制、人員配置、市との連絡体制において優れた提案がなされている	10	
	④技術認証	下水道分野において信頼性のある公的機関である、日本下水道事業団により選定された技術や、日本下水道新技術機構により評価を受けた下水汚泥の乾燥による肥料化・燃料化技術の技術認証を有する	5	
	⑤設計・施工実績	国・地方自治体へ下水汚泥の乾燥による肥料化・燃料化技術の導入実績を有する	5	
設計に関する事項	⑥各施設の整備内容	各施設における整備内容（規模・能力・信頼性）の妥当性及び整備内容を決定した根拠の具体性が示されている 生成物について、安全性の確保及び安全対策の実施にして、優れた提案がされている	40	140 (35%)
	⑦運転・維持管理	運転管理及び維持管理を容易とするための設計においての具体的な工夫について、優れた提案がされている 既設・新設設備の切替時におけるリスクの想定とそのリスクに対する具体的な対策方法について、優れた提案がされている	40	
	⑧他施設との整合性	補器類など共通設備等の他施設との整合性について、優れた提案がされている	20	
	⑨水処理施設への負荷低減対策	新設施設の排水について、水処理施設への負荷低減に対する対策において、優れた提案がされている	20	
	⑩事業スケジュール	設計・建設を含めた業務全体的な工程管理・施工品質の確保を明確化するための提案について、優れた提案がされている	20	
施工に関する事項	⑪施工中の事故防止	施工中の事故を未然に防ぐための具体的な安全管理体制や事故発生（人的、物的、水質等）の想定とこれらに対する具体的な回避方法及び事故発生時の対応方法	20	60 (15%)
	⑫工程計画	各工種間の調整を踏まえた具体的な工程計画の提案について、優れた提案がされている 工程計画の妥当性や工夫により、優れた提案がされている	20	
	⑬周辺住民への配慮	工事期間中における、大淀処理場周辺の環境へ影響を与える可能性がある要因の想定とそれに対する具体的かつ効果的な対策について、優れた提案がされている	20	
維持管理計画	⑭維持管理計画	施設完成後の維持管理の際の、定期修繕計画、維持管理費用及び費用算出根拠、稼働後における故障発生等への対応方針、運転管理マニュアルや上下水道局及び運転管理業務受託者に対して行う教育訓練の内容において優れた提案がなされている	60	60 (15%)
地域経済・社会への貢献に関する事項	⑮地場企業の活用	地場企業の活用に関する具体性について、優れた提案がされている	10	60 (15%)
	⑯有効利用実績	肥料登録、燃料利用の実績がある	10	
	⑰脱炭素社会への貢献	温室効果ガス発生量の削減効果の具体性等、脱炭素社会への貢献に関する提案について、優れた提案がなされている	40	
⑱その他提案		上記審査項目以外で評価すべき提案がなされている。	20	5%
計			400	

4.3 技術提案内容の審査項目の得点化方法と技術評価点

技術提案内容の審査においては、表 1「技術提案内容の審査項目と配点」に示す審査項目（審査の過程で項目をさらに分割して評価する場合もある。）ごとに評価を行い、表 2「技術提案内容の審査項目の得点化方法」に示す、配点に対して 5 段階評価の係数を乗じる得点化方法により得点を付与する。

技術評価点は、審査項目ごとに各委員の得点を平均した点数を算出し、合計値で評価する。
なお、小数点以下第 3 位を四捨五入し第 2 位まで求める。

表 2 技術提案内容の審査項目の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.75
C	やや優れている	配点×0.50
D	要求水準を少し上回る	配点×0.25
E	要求水準と同じ	配点×0.0

4.4 提案価格の得点化方法

提案価格については、以下の算定方法で価格評価点を算定する。

$$\text{価格評価点} = \text{配点 (100 点)} \times (\text{最低提案価格} / \text{当該提案価格})$$

注 1. 価格評価点は、小数点以下第 3 位を四捨五入し、小数点以下第 2 位まで求める。

<算出例>

項目	A社	B社
提案価格	45 億円	50 億円
価格評価点	$100 \text{ 点} \times 45 \text{ 億円} / 45 \text{ 億円} = 100 \text{ 点}$	$100 \text{ 点} \times 45 \text{ 億円} / 50 \text{ 億円} = 90 \text{ 点}$